

令 和 元 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 5 回定例会 6月11日 開 会
6月17日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和元年6月12日（水曜日）

第5回南三陸町議会定例会会議録

（第2日目）

令和元年第5回南三陸町議会定例会会議録第2号

令和元年6月12日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者	三浦	清隆君
総務課長	高橋	一清君
企画課長	及川	明君
震災復興企画調整監	橋本	貴宏君
管財課長	三浦	勝美君
町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	菅原	義明君
環境対策課長	佐藤	孝志君
農林水産課長	千葉	啓君
商工観光課長	佐藤	宏明君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事 (漁港担当)	田中	剛君
復興推進課長	男澤	知樹君
上下水道事業所長	佐藤	正文君
総合支所長	佐久間	三津也君
南三陸病院事務長	佐藤	和則君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	岩淵	武久君

教育委員会部局

教育長	齊藤	明君
教育総務課長	阿部	俊光君
生涯學習課長	大森	隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	三浦	浩君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋	一清君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	千葉	啓君
------	----	----

事務局職員出席者

事務局長

三浦 浩

総務係長
兼議事調査係長

小野 寛和

議事日程 第2号

令和元年6月12日（水曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。

本日は2日目の定例会であります。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において9番今野雄紀君、10番高橋兼次君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告3番、高橋兼次君。質問件名、1、産業振興について。以上1件について、一問一答方式による高橋兼次君の登壇発言を許します。10番高橋兼次君。

〔10番 高橋兼次君 登壇〕

○10番（高橋兼次君） おはようございます。

本日、トップバッターでありますのでよろしくお願いします。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

質問事項は産業振興についてでありまして、町長に質問するものであります。

発災から8年が過ぎ、復興期間も残すところ1年9カ月余りとなりました。現在、完成に向け急ピッチで工事が進められてはおりますが、残っている事業の推進は当然のごとく大事ではありますが、同時に終了した復興事業を振り返り検証することも非常に重要なことを踏まえまして、次の5点をお伺いいたします。

1つ目、当町の基幹となる水産業の復興状況をどう捉え、また今後の振興策をどのように描いているかということであります。

2つ目、養殖水産物の輸出が困難を極めている状況であります。漁業関係者への支援策を講

じるべきではないかと考えるものであります。漁業者は大変困惑している。何らかの支援が必要であるべきと思います。

次に、長期化が予想される沿岸秋サケ漁師への対応策はということでありまして、回帰率が非常に不安定であります。これまでにない取り組みの強化が必要であると思います。

次に、魚市場運営状況をどう見るかと、見直しが必要ではということであります。

最後に、漁業法改正が及ぼす影響を懸念いたしますが、町長はどのように考えておりますか伺うものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

高橋兼次議員のご質問、産業振興ということでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目のご質問、水産業の復興状況及び今後の振興策についてであります。震災以降、本町の基幹産業である水産業の復旧・復興をいち早く進めるため、各種補助事業等を活用しながら魚市場や民間の加工処理施設などの整備を進めてきましたところであります。おかげさまで、早期の基盤整備により本町の魚市場の水揚げ状況は、昨年度にはおよそ20億円まで回復しております。

今後の水産振興策につきましては、販路の拡大、回復拡大、付加価値向上、6次産業化等の取り組みに加え、資源管理を適切に行うなどの持続可能な水産業を確立し、次世代を担う若者が魅力を感じる水産業を推進してまいりたいと考えております。

次、2点目のご質問、養殖漁業者への支援策についてお答えをさせていただきますが、平成31年4月12日に韓国による日本産水産物の輸入規制に関して、WTO上級委員会の報告書が公表されたところでありますが、その結果を踏まえた国の対応として、輸入規制措置の解除に向けた戦略見直しと輸出拡大、経営環境に窮する被災地水産業者の支援、徹底した風評払拭の取り組みを推進していくこととなっております。東京電力による損害賠償は来年度まで継続されるものではありますが、養殖漁業者への支援については、国や県の支援を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

続いて、3点目のご質問、沿岸秋サケ漁不振への対応策についてお答えをいたします。

秋サケ漁については、当町のみならず北海道、東北沿岸で震災後不振となっており、関係機関が調査はしているものの、はっきりとした原因はわかっていないのが現状であります。しかしながら、白サケについては放流を継続的に実施しなければ資源が枯渇することから、震

災前の水準である放流数1,000万尾を目標としてふ化放流事業を行っているところであります。今後も、自然回復に向け、宮城県ふ化放流団体との連携を図りながらふ化放流事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、4点目のご質問、魚市場運営の見直しについてお答えをさせていただきますが、南三陸町地方卸売市場は、水産物の品質や衛生的な管理を継続的に行い、産地間競争に負けないよう付加価値をつけ、水産業の振興を図るべく高度衛生管理型荷さばき施設として整備し、平成30年1月に一般社団法人大日本水産会の優良衛生品質管理市場漁港認定を取得したところであります。

地方卸売市場の運営につきましては、安定的な魚市場経営運営を目指し市場の活性化を図るとともに、価格形成力の強化や漁業者の収益向上につながるように、流通・加工業者が一体となった市場外流通の開拓のため、漁業者の意見を踏まえながら地方卸売市場運営審議会や宮城県漁協との話し合いを進めてまいりたいと考えております。

最後に、5点目のご質問、漁業法改正が及ぼす影響についてであります。ご承知のとおり最近の漁業をめぐるさまざまな変化に対応し国内漁業の生産力を高めるため、新たな資源管理体制への移行や漁場の有効利用などが図れるよう、水産業の成長産業化を目指して約70年ぶりに漁業法が本格改正されたところであります。

具体的な内容といたしましては、海区調整委員会選挙の廃止、漁業権付与時における地元の漁協や業者への優先規定の廃止、民間企業の新規参入、資源回復を目指す漁獲可能量の決定、漁獲実績等を勘案した船舶ごとの漁獲割当の設定ということになっております。

漁業法改正に伴う民間企業の新規参入によりまして、大規模な漁業団体に有利な状況となり、漁業者が疲弊するのではないかという不安が挙げられますが、当町では、共同漁業権区域内の漁場は適切かつ有効に活用されている現状であることから、民間企業が早期に参入する状況にはないと考えております。

今後も、将来にわたって漁業が維持発展できるように関係機関と協議してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　答弁をいただきました。

産業の振興となえておりますが、水産業を中心に進めていきたいと思います。

現状の復興状況、例えば、山登りに例えたら何合目あたりかなと町長は思いますか。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えるのが非常に難しいんですが、ご承知のように当町の復興事業について、今、一番おくれているという状況なのが防潮堤あるいは海関係の工事ということになっておりまして、基本的に残された2年余りで我々としては復興を遂げなければいけないと思ってございますが、そういった海関係という観点の工事関係でいえば、3割か4割という認識で私はいます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 今、なぜ山登りに例えたかといいますと、山登りは1合目から頂上まで距離は等しくはないんです。途中から1合目が始まって頂上まで行くというようなことで、上に行けば行くと険しくなる、状況が困難になるということでありまして、まさに今町長が答弁した状況は、8合目かその辺あたりで相当道も険しくなってきている状況じゃないのかなど、そんな思いから例えたわけでございます。ですから、大変これからは難しく、そして期間内に完成するというような1つの国からの強い要請もあるわけでありますので、ますます力を注いでいかなければならないのかなと、そんな思いであります。

それで、今年度の施政方針の中で、農水林の生産物のブランド化、新たに販売の開拓と、これを掲げているわけでありますが、具体にどんな取り組みをしているのか、また今後何を考えているのか、その辺、簡単でいいのでお示しください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災以来、漁業者の皆さんのご努力もありまして、ASCの取得を含めましてさまざまなブランド化に向けての取り組みをやっていただいたということについては、漁業者の皆さん方に感謝を申し上げなければいけないなと思っておりまして、これが1つの南三陸町のブランドにつながっていると認識をしてございます。

それと、あわせてこれ非常に大きいと思っているのは、やはり昨年の10月に登録になりましたラムサールと、これは非常に日本国内のみならず世界に情報発信をするという意味においては、大変大きなポイントになるんだろうと思っておりまして、当町は、ある意味、水産、いわゆる海草藻場という形の中で条約に登録になりましたが、湿地の部分に行きますと、ある意味、農業あるいは水稻という部分におきましては、ラムサールの場所でとれた米ということで非常に販路が世界に拡大しているということもございますので、少なくともラムサールの海でとれた水産物というのがうちの町の大きな売りになると私は認識してございます。

もう少し細部につきましては担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） これまでのブランドの取り組み、これから取り組みにつきましては、ただいま町長申し上げたとおりでございます。

ブランド化につきましては、昨日もお話をさせていただきましたけれども、名称から流通から管理からという部分のさまざまな制約といいますか品質管理も含めたものも相まって、それとともに地域の皆さんとの協力もあって、ブランド化というのは成り立つと考えておりますので、現状は、生産者のやりたいこと、事業者のやりたいこと、行政関係機関がその団体にやってもらいたいことという部分をすり合わせという中で、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） いろいろ世界に向けたいいろいろなものを発信していくわけでございますが、ラムサールでとれた海の産物を売りにしていくと、これがブランドになるんだろうと思いますが、ブランド化、新たな販路の開拓等、これ大事なことではありますが、生産量の回復の鍵を握るのは生産量、量ではなかろうかと思うんです。震災後、この量が、表面上の数字では戻りつつあるように見えてはいるものの、実際の量というものはまだ隠れていたわけですから、ですから、この量が戻らないと加工屋さん等々も仕事が回らない。仕事が回らなければ、従業員の方々も仕事につけないという連鎖的なものが起きますので、生産量をもとに戻すことが一番の産業の回復の鍵を握るものと考えているわけでございますが、そこへ行政がどのように入り込んでいって指導なりなんなり支援なりしていく考え方があるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、震災以降の状況等を高橋議員はとくとご承知だと思いますが、量の問題につきましては回復にまだなっていないということはご承知だと思います。ただ、幸いなことに、魚価が高いということで推移しております、一昨年については、市場がある場所に移行になりましてから過去最高の水揚げを記録したということについては、これはあくまでも魚価が貢献をしたということになってございます。いずれ、量の回復がしないということになりますと、水産加工業も含めましてこれ循環をしておりますので、そういう意味においての厳しさというのは痛感をしてございますが、ただ、量の回復に行政がどこまで入り込むことができるのかということについては、少々難しい問題も抱えているのかなと私は思ってございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 確かに議員お話されましたように、漁獲量というのは当然震災前よりも少なくなってきております。

したがって、現在考えておりますのは、震災前も、昨年も行っておりますけれども、各種放流事業に関しましては引き続き行いたいと考えておりますし、その上で震災後にありました志津川・歌津水産資源増殖管理推進協議会という部分を立ち上げて、関係機関とそういった自然環境も踏まえながら検討進めてまいりという状況となっているところでございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 大変難しいといいますか、漁業就業者も減少していることから、前のような生産量に戻すということは大変難しいことだとは思いますが、やはり今の目先の単価に溺れるといいますか、そうしますと今後の長期にわたっての産業に過ちが出てくるのかなというような思いもあるんです。ですから、その辺は産業団体等々と連携をしながら、密に情報を取りながら指導等々協力していくべきなのかなと思います。

その中で、生産量回復のためには1つの漁業者がなければならないわけでございますが、後継者、担い手についてはどのように考えておりますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） その件、ちょっと先に触れようかと思っていたんですが、実は水産業のみならず農業もそうですし商工業もそうですが、短期でなくて中長期的な視野で振興策ということを考えた場合に第一義的に考えなければいけないのは、今、おっしゃったように担い手をどう育てるのかということが多分各産業全てに共通の課題だと思っております。ちょっと限定したお話になって恐縮なんですが、戸倉のカキの養殖の方々、ASCを導入することによって大分担い手の若手がふえてきたということがありますので、そういった1つの事例がいい結果をあらわしているのでございますので、そういった労働環境等を含めまして、そういう若い人たちが魅力を持って取り組んでくるという労働環境というのはある意味必要なんだろうと思いますし、ただ、私、水産の強みというのとは何かというと、生活ができる、いわゆる生活基盤をしっかりと水産をやることによって遂げられるということが、水産業の私は大きな魅力だと思っておりますので、いずれそういった担い手をどう育てていくかということが非常に大事なことになるだろうと思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 今、水産業の魅力、町長から話がありましたけれども、実は今それを聞こうかなと思って、町長は魅力というものをどのように感じていると。いわゆる魅力は収入

だろうと思うんです。生活するためには収入がなければ生活できませんので。漁業は個人の努力の差によって収入の差も相当違ってきますので努力のしがいがあるといいますか、そういう面では1つの魅力なんだろうと思います。

担い手の育成について、2008年度あたりから相当漁業者が減ってきてているわけでありまして、今後20年後あたりには、今ある6,500から半減するんじゃないかというような県の試算はあるわけです。その中で、どのようにその人をふやしていくかというような、これは大きなこれからの課題になるんじゃないかなと思います。

そこで、県の取り組みといいますか、就業者を育成しようと宮城漁師カレッジですか、こういうものに取り組んでいるんです。これは女川町をメインにやっているようあります。これまでに放出したといいますか、研修を終えて現場へもう出した数というものが、27年度からやってここ2年で15人。その中で13人が、県内でどこの漁師のルートで稼ぐかはこれから決め方があるそうですが、県内で着業すると。そのうちの1人がもう自立する準備をしているというような状況にあります。その中に、参考までにといいますか、相当漁業に魅力を感じている方がおりまして、漁業には男も女も関係ないと、かっこいい仕事だと思うし、スキルアップを図りながら船舶やリフト、クレーンの資格等々も取って漁業で生きていきたいというような、今後に明るい、そういう若い者が出てきていると。

そういう取り組みに対して、本町はこれに関してかかわりがあるのか、ないのか。そして、このような取り組みを今後どのように考えていくのか、その辺あたり。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災後の流れということでお話をさせていただきますと、震災で大打撃を受けました。したがいまして、漁業を再開するか再開しないかと大分悩んだ漁業者の方々いらっしゃいまして、うちも流され、船も流され、養殖施設も流されという状況の中で、一定程度の年齢以上の方々で漁業をやめた方々、結構いらっしゃいました。そういう意味においては、ある意味、言葉は悪いんですが、淘汰をされた部分というのが非常に大きかったかなと思っております。

そこの中からどのように、それでは漁業の振興を図っていくんだということになると、大変漁業者の皆さんも苦労してきたし、我々もいろいろなインフラの部分について手を差し伸べてまいりましたが、そこの中でどうしてもなかなか1つに埋まるという部分が欠落している部分というのは幾らかもあったかと思っております。ただ、いずれそこでどのように町内の担い手だけではなくて町外から担い手を呼ぶかということについて、県も含めてさ

さまざまな取り組みをしてきたということで、今、お話の部分につきましては、私もテレビで拝見させていただきました。町外からおいでになった方あるいは県外からおいでになった方々が、いわゆる漁業を全く経験したことがない方が海に行って、いろいろ手取り足取り教えられて、そしてそこで漁業への魅力を感じて、漁業者としてそこで生計を立てると、そういう流れで来ている方々もいらっしゃいます。

それは十分わかっておりますが、うちの町としてどのようにかかわっているのかということについては、課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 漁業の担い手につきましてお話ししさせていただきます。

先ほどお話をございました宮城漁師カレッジにつきましては、お話をあったとおり平成27年度から13名が県内に今働いているわけですけれども、当町に関しましては、昨年度1名、町内のカキ養殖業者のところで現在働いている状況でございます。今年度31年度に関しては、今、研修募集しているところですけれども、それに関してはまだ就職先というのではまだ決まっていないという状況でございますけれども、現在、町が把握している中では、漁師カレッジからは1名就職になっていると。

いずれにしても、町外からの担い手という部分は非常に大切なことでございますし、先ほどもお話をありましたようにラムサール会議ということで、志津川湾内に関しましては国内でも有数な養殖漁場だと考えております。漁業の潜在能力というのはかなり高いものと考えておりますので、そういう環境面等の内外のPRという部分は直接漁業の担い手とは関係ない部分であっても非常に大切なのかなと考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 当町の後継者は今何名なんでしょうか。わかりませんか。

本町で後継者は186名なんです。これビジョンに掲げているんです。資料にあるんです。これで経営体が新規82ふえて472経営体あるという資料であるんです。その中で、186人、40%で県の平均よりも上回っている、全国よりも上回っていると、割と私は後継者いるんだなと見ていくんですが、町長はいかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 後継者の数、わかりませんでした。今、186人という数字をお聞きして、県内のみならずですが、それぞれの浜々の後継者の方々の数はあちこち聞いたりなんだりしているんですが、結構といいますか随分いらっしゃるなという率直な感想です。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 大変申しわけございません。私も後継者の人数はわからなかつたんですけども、先ほど戸倉のA S Cの取り組みの関係で後継者がふえたという話もありましたけれども、今後、ワカメ等でのA S Cの取り組みという部分もございますので、その中で当然、漁業への魅力ですとか、あとは労働環境の改善という部分の中で今後ふやしていければなと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 世間といいますか社会的には後継者がないないといろいろどこでも言っているんですけども、見てみればそのくらいもいると。少ないんじゃなくて、このくらいいるんだということありますから、この数をどのように活用していくかはこれからの取り組み次第であろうと思いますので、減ることのないように、そして水産業の長期にわたる発展のために人材を育成していくべきなんだろうと思いますので、今まで以上に取り組んでいただきたいなと思いますが、課長、一言何かあつたら。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほどお話ししましたけれども、当町の漁業の魅力というのは非常に大きいものと考えておりますし、潜在的な漁業の魅力ですとか、あとはポテンシャルというのは非常に高いものだと考えておりますので、そういう意味で漁業のP Rも含めて、儲かる漁業という部分もP Rしていかなければと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） そう願いたいと思います。

次に、輸出の件であります。先ほどの答弁にもありました、韓国によりまして我が県を含む8県の水産物が禁止されておりまして、それで紛争処理機関ですか、世界貿易機関W T Oに提訴をいたしまして再開を目指したわけでございますが、これが見事に破れました。この原因は何だと受けとめておりますか、町長。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、一概にいえないと思うんですが、一審である意味日本に有利な判決といいますか方針が示されて、上級審もそれを継承するのではないかということの政府の思惑の違いが私あったんだと思っております。

したがいまして、随分自民党の水産部会の議員さん方も大分交渉の過程について大変否定的な、いわゆる批判的な発言が随分繰り返されたようでございますが、私も基本的にはそういう

った政府の対応が後手に回ったということについては否めないのでないかなと。全てこれが要因だとは思いませんが、そういう一面もあるんだろうと思っております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　全くそのとおりなようあります。4月13日に報道では、政府大誤算、戦略見直しという一面で大きな面に載っておりました。そして、官邸も大変怒っていたというようなことがあります。明らかにこれは国のミスであるんだなと、そのようなことを思っております。国のミスであれば、国は責任をとるべきじゃないのかなというようにも思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　先ほど申し上げましたように、今、輸入規制をかけているのは韓国だけじゃなくてほかにもありますが、ただ、この間、フィリピンが輸入規制を解除するというお話をありますから、ここはある意味、丁寧に相手国との交渉は必要なんだろうと思っておりますが、いずれ今回の一連の流れにつきましては、ホタテの部分につきましては、東電が来年までの補償ということになっておりますので、いずれ、これはあとは国等含めてそれら責任をどうとるのかということについては、当然、我々も国に申し上げていかないといけないと思いますし、反面、私、やっぱりこういう危機になるといろいろな知恵を出すんだなと思っているのは、この間、県の水産部長おいでになりましたいろいろお話ししたんですが、大分ホヤの消費量がふえてきたということとして、いわゆる国内消費をあと1,000トン伸ばせばそこそこまで健闘できるなというお話もしてございましたので、いずれ国内消費もどのようにこれからもふやしていくかということは、県漁連も随分仙台の市民広場でホヤのPRを含めた販売等含めてやっておりますので、大分てこ入れをしながらホヤの消費量をふやそうという動きをしてございますので、こういうのを今後とも継続していく必要があるんだろうと私は思っております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　WTOで敗訴したことでありまして、もう応援する国はなくなってきたということでありますので、当事者同士でこれから交渉をしなければならないということであるので、当面、これは無理だなと、そんな思いもするんです。韓国との今の状況から見ますと、決して良好とはいえない状況の中でこの話がうまくいくのかなというと無理だなというような思いもするんです。

当然、そうすると国内消費に力を入れていかなければならぬということあります。現在

もやっておりますが、今までやってきた効果があらわれてきているんでしょう。消費が多くなればなるほど、現場はまたふやしてやっていくんです。そうすると、常にたゆまず市場の開拓というものは怠ってはならないという成り行きになるわけです。ですから、輸出を夢見ることも大切ですが、内需拡大に力を入れていくべきだと思います。

国は申しわけないような気持ちでもあるのか、ホヤからの魚種転換に助成するということを打ち出したんです。これの裏をとってみると、これから輸出だめだからお前たちホヤやめろと言っているのにも等しいのかなど、悪くとればです。そもそも思うんです。ちょっと無責任だなど。魚種転換させてそれでよしではありませんよと。現場にはホヤでなくてはやらないという漁業者もたくさんいるわけですから。こういう対応というのは、どうも上から目線みたいな形で納得いかないという思いもあります。ですから、やはり現場からもっと強い叫びをするべきじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 悪い目で見れば、そういう魚種転換を誘導するという見方もあるかもしれません、ある意味、こういった消費が伸びないということになれば、違う魚種に移行することとの選択肢を広げてくれたという意味合いも1つにはあるのかなと思います。

いずれにしましても、私、つくづくこのごろ思っているんですが、先月と先々月に福興市でほやまつりをやったんですが、これが長蛇の列です。ある意味こういって、地道にですが、ホヤということについてPRをしてくるということになると、結構裾野が広まってきているのかなということを肌で実感してございますので、今後ともこういった取り組みということについてはしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） そういうイベントですと人は集まるんです。集まったのがそのまんま流通に影響をもたらしてくれればそれで問題はないんですけども、どうもそういうかないう面も多々あるようありますので、常に情報を取り入れながら取り組んでいただきたいなと思います。

それで、次に、3つ目、沿岸の秋サケ漁の不振であります。どうも一生懸命頑張っているんですけども、どうにもならないような、そういう厳しい状況が続いているんですが、まずもってことしの放流内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 白サケ、頭の痛い問題でして、とくとご承知のようにうちの魚市場の水

揚げの主力魚種ということは白サケになってございますので、水揚げが落ちるということについては一番経営といいますか運営といいますか、大変大きな影響が出てくるということがございますので、我々も非常に懸念をしてございます。とりわけ当町にはサケの加工の業者がいらっしゃいまして、雇用もたくさん抱えてございまして、今、地元でとれない、足りない部分については北海道含めて各地からこちらに持ってきてやっているということですので、いろいろな意味でもう影響があらわれているということがございますので、ここは我々としても、先ほど答弁で申し上げましたが、1,000万尾、とにかくしっかりと放流をしようということで取り組んでございますが、いずれ推移等については、あとは担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） サケの放流等につきましてお話しさせていただきます。

平成30年度につきましては、採卵数が190万粒で移入卵が525万粒、合わせて715万粒でございます。それで、これ29年度からと比べますと、実は、先ほど川に遡上した部分の190万粒に関しましては昨年度より3倍ほどふえている状況でございます。いずれ震災前と比べると桁が違うことにはなるんですけども、ただ年々、遡上に関しましては改善されてきているのかなと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 気仙沼の大川では大分結果はよかつたようですが、715万粒で放流数というのは幾ら放流したんですか。前々から言っていました海産親魚の部分はどの程度あったんですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほどお話ししました715万粒中、歩どまりが85%ぐらいございますので、それを引いた部分が放流数と考えてよろしいと思います。海産卵につきましては、100万粒でございます。

もうちょっと詳しくお話ししますと、移入卵のうち大川が33万6,000粒、小泉が76万粒、北上が314万4,000粒、海産が101万粒という状況で合計525万粒というところでございます。

済みません、海産親魚につきまして、ちょっと今手元に資料ございません。申しわけございません。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） そうすると、85%だと700万尾までは届かないんですね。そうですか。

いろいろと取り組みはしているんだろうと思いますが、回帰率向上に向けた取り組みはどんな取り組みをしておりますか。いろいろと他県からの情報によると、さまざまな回帰率低下を想定していろいろな取り組みをしているようですが、本町はどのような取り組みをしていますか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 回帰率に関しましては、約5%ぐらいしか帰ってこないんですけれども、回帰率向上といいますか、ふ化放流のまず技術の研修という部分で毎年研修に出しております。したがって、県内でもかなりの歩どまりのいいふ化場となっているところでございます。

あと、移入卵という部分で、この間、北上が高温に強いということで沿岸のサケとかけ合わせた高温に強いという仮説を立てて、そういう取り組みということも新聞報道ではございましたけれども、自河川だけでなく移入卵も含めた中で対応をしていかなければなと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 実は、今、課長が答弁したのは岩手県が考えていることなんでしょう。北上川の高温に強いサケとかけ合わせるという取り組みがです。

去年、我々の回帰率向上に向けて道総研、結局北海道の総合研究所としてサケ、マスの内水面水産試験場が飼育方法の改良研究に乗り出したというようなことで、これは何かといいますと、DHAとありますね、頭のよくなる薬だかそのぐらいの。これは何かといいますと、結局、人間であれば脳や目の網膜の主成分で脳に直接入って栄養素として機能できる数少ない物質だそうです。これを餌に添加して、この餌をやると、飼料をやると。そうすると、遊泳力あるいは母川記録、健苗性などを強化できるんじゃないのかというようなことで取り組みが始まりました。この予備試験として、サクラマスで効果が見えたんです。これ検証したようですが、このような取り組みもいろいろしているようではありますので、やはりこういうところと、いろいろパイプを持っていろいろな研究の情報といいますか指導といいますか、そういうものはとれないのかどうか、今後。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今、貴重な情報をいただきましたので各種関係団体、あとは研究機関とちょっと連絡をとり合って、飼育の仕方から餌の改良という部分まで詳しくお聞きして、回帰率向上に努めていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） いろいろと今までのふ化して放流すれば帰ってくるというような次元ではなくなってきているんじゃないのかなと。震災によって海底といいますか、難しいことですが、いろいろと変わっているのかなと。そういうことが影響しているとすれば、さらに研究を深めていかないとこの事業というのは成り立っていないのかなと危惧しているところもあるんですが、そういうことになりますと単体でそういう研究を続けるということは大変困難になってくるのかなと。県が主体となってやるか、あるいは国策でやる方法もあるんじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか、その辺は。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かに健苗、健康なやつをつくるということについては、これはもうもちろんそういうことなんですが、基本的に慎重にならざるを得ない部分も実はございます。さまざまな研究をしながらこれでいいだろうという反面、あるいは違う研究者の方がどうなんだろうという疑問を呈すケースも多々ございます

したがいまして、これでいいだろうということで放流をして、結果として壊滅的な状況になってしまふということになりますと、これまた大変な問題になりますので、ある意味、これは我々単体ということではなくて、基本的には県とか国とかそういう総合的な機関の中でこれを研究するということが非常に大事なんだろうと思っておりますので、いずれ我々だけではもう、いわゆる技術、知識も含めて到底及ばない部分がございますので、そういう研究者を含めていろいろな知見をいただきながら、それからいろいろな団体と連携をとりながらということが一番だろうと思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 両方、リスクを、大枠ではあります、例えば、県・国に意見を上げるにしても、やはりこういうところの情報を的確に捉えて、そしてもっと知識を広げて、そして上に上げてやらないと、単なる門前払いというようなことも往々にしてありますので、やはりもう少し情報収集をして精査をよくして取り組む必要があると思います。なかなかこれを今一概に国策で研究するのもしかりですけれども、国策で放流事業をやるということについてはいかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、この場所でなかなかその件について踏み込んでというわけにはまいりません。これまでふ化放流事業につきましては、さけます増殖協会の皆さん方と連携し

ながら取り組んできた事業でございますので、今、この場所でなかなか即答するというわけにはまいらないと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今、国策という話が出ましたけれども、今、町長が言ったようにさけます増殖協会も含めて、当然、町内の漁業者の協力、網上げ協力等もあってのふ化放流でございますので、国策というよりも町が自主的に行ったほうが非常にスムーズにいくのかなと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 手元を考えればするいくんだけれども、今はそういう次元でなくなってきたているんじゃないのかとさっきも言ったんですけども、そうするともう少しやっぱり母体を上げて、そしてもう今までにないような研究をし、取り組みもしていかなければいけないのかなというような思いで今言ったんです。

サケ、先ほど町長も言いましたけれども、市場の水揚げにも大きく影響を及ぼすし、また漁業者は当然死活問題にもなるし、そこで働く人たちにも影響を及ぼすわけでありますので、やはり今までにない気持ちでもって取り組んでいく必要があると思いますので、今後ともそのように心がけていただきたいと思います。もし、資料を欲しいというのであれば後で資料はやりますから、一層、励んでもらいたいなと思います。

次に、魚市場の状況、先ほどちらっと出ましたけれども、本当のところはどうなのかなと、運営状況は。見直しは、以前にも見直しのことについて町長に質問はしましたけれども、検討するというような答えであったと思いますが、今、開場から3年たって、いろいろな数字も見えてきたと思います。いろいろ内外からの意見等々もあるかと思いますが、見直しというのはどのように考えていますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 以前、高橋議員からご質問いただいたて、今、お話のような答弁をさせていただきました。3年経過いたしまして、今、お話のように課題等々については見えてきたということがございまして、具体にお話は避けさせていただきますが、漁協の幹部の方々に役場においていただいて、この辺のあり方ということについては議論をさせていただいたということだけはお話をさせていただきますが、残念ながら内容については控えさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 市場の運営に関しましては、表面上という言い方おかしいですけれども、各種資料等に関しましては順調に推移をしていると。ただ、漁獲量はちょっと減少傾向であって、それに伴ってただ金額は上がってきている、水揚げ高という部分では順調に推移しているというところでございますし、市場だけでなく、あと共販も含めた部分ということに関しましても、震災前よりも約5億円ぐらいは売上が上がっているのかなと考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 見直しについては、恐らく話せない理由、私と同じだなと思いますのでこれ以上は聞きません。後で何らかの答えが出るんだろうと思いますから。

運営状況ですが、一口に言つていいということありますが、市場の水揚げ、あるいは水揚げ魚種というのは、その節々、その年々によって流動的なものがあるわけであります。内容を見ますと、量が少ないための高騰あるいは内需といいますか消費量拡大のための高騰と、中身の中ではそのように2つに分けられるような部分もあるようですが、必ずしもいいと言い切れるのかなと思う部分もあるんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 当町の市場の一番の強みは、多種多様な魚種が水揚げされるというところだと思います。昨日、ニュースで気仙沼漁港、3週間もカツオが揚がっていないということもございましたけれども、当町に関しましては、浮き沈みは当然ございます。去年、タコがとれて、ことしは余りとれないと。ただ、ことしワカメ、メカブが非常によかつた、そういう多種多様な魚種がありますので非常にバランスがとれていると、そういう意味で経営が安定しているということも1つにあるのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） これを必ずしもバランスがとてるとは、安定性がないといいますか、そういう部分は否めないのかなとは思います。

それで、ことしからですか、先般ですか、長年やってきた午後売りが廃止というか休止といいますか、なったようですが、その理由は何でしょう。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今まで、朝7時の朝売りと午後1時の午後売りということをやっていたんですけども、朝7時に市場で競りをやるために、もう5時前から職員が来なければならぬということでございます。

したがって、午後売りが終わって片づけ終わるのが3時過ぎてしまうということの中で、漁協として労務管理が非常に厳しくなったといいますか、労働環境に関して非常に規制があるということでございますので、午後売りをやめたというところです。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　原因は働き方改革なんでしょう。働き方改革でやめて、利用する方々はひどい、大変だと、単価にも影響するというような声が上がっているんです。結局、売りが1回だとそこへ集中すると。売りが1回になったからといって、漁師の魚とりが休むわけじゃありませんので、そうすると集中すると単価にも影響が出てくると、混み合う、まずいいことはないというような苦情が出ているようあります。

働き方改革が原因でやめるのであれば、市場の経営はいいわけですから人をふやしても何も構わないのかなと思うんです。人があれば、交代でやれば、働き方改革に規制されるほどではありませんから。その辺あたりはどのように考えているんでしょうか、現場とそれから開設側としては。

議長（三浦清人君）　暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分　休憩

午前11時20分　再開

議長（三浦清人君）　再開をいたします。

高橋兼次君の一般質問を続行いたします。

答弁から。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）　それでは、先ほどのご質問、午後売り休止に伴って人をふやせばいいのではないかといったご質問でございました。

実は、県内の漁協支所の中で、志津川漁協が職員数一番多い人数になっております。したがって、県漁協とするとこれ以上職員はふやせないといった内情がございます。先ほど、ただ通年、午後売りを休止ということではなくて、例えば、繁忙期、サケですとかタラ、そういう繁忙期に関しては午後売りをやるという体制をとることですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　一番多い、ちまたの組合員が言うには、人はいるんだけども、さっぱりカメラ回ってんのばり…だという指摘もあるんです。これ指導いるんじゃないですか。何

にせよ、ビジョンの中にでも考えているように、価格形成を強化して、そして漁業者の手取り向上につなげるんだという目的も掲げているんですから、やはり一度は話をするべきかなという思いもあるんです。これ課長より町長とかに。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 職員の管理につきましては、我々行政でやっているわけでございませんので、運営委員長にお話はできると思いますが、あとは漁協でどのような対応をとるかということに尽くるんだと思います。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） とにかく漁師が余り困らないようなそういう市場であってほしいと思います。

この部分の最後で、前にも言いましたけれども、町の補助金とか志津川支所の職員が一生懸命稼いで利益を上げたにもかかわらず、なかなか支所には還元されにくいというような県漁協の会計システムといいますか、そういうのがあるんです。ですから、何らかの方法で頑張った分だけ還元できないのかなと、そんな思いもあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど漁協の幹部の皆さんにお見えになつていろいろ水面下といいますか協議をしているという部分について、いろいろなものが含まれてございます。したがいまして、今のようなお話も一部にはあるということをお聞きをいたしてございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） いろいろなことをいろいろ今水面下でやっているようありますので、それが功を奏すような結果が生まれるよう期待したいと思います。

最後の漁業法改正であります。先ほど、冒頭にその答弁ありましたけれども、当町も沿岸漁業、養殖中心に、この状況を見て今回の法改正というのをどのように受けとめておりますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味、多分、ご懸念の部分が多分にあろうかと思いますが、ただ中身について不透明な部分も結構ございます。したがって、ここで明確にこうだということはないで、トータルとしてなかなかわかりづらいといいますか、影響がどう出るのかということについては、ここでなかなか言い切れない部分はございますが、ただ漁業者の皆さんの不安を払拭するということについては、我々としても努力をしていきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 法律ですからいろいろ難しいようですが、この法律を施行するにあと1年半ぐらいあるんですか、12月から2年ですから。これがその話が出たときに、早過ぎるというか、早く仕事は出たけれども、中身はよくないというような解釈で、いろいろ関係の部署、先生方が批判したにもかかわらず決めてしまったと、改正してしまったと。改正した直後に、すぐ言いわけたらしく説明、説明で回って歩いたんです。そこに何があるのかなと。より一層、業者からは不信を抱かれるような対応といいますか、行動を起こしたというような経緯があるんです。いまだに、まだ漁業者からは信用できない、苦情や批判が噴出しているわけであります。

最近になって幾らかおさまってきたようありますが、これがまた1年半後に施行が近づいてくると、また出るのかなと、そんな思いもしております。中には、いろいろ今までその優先権が廃止されたとか、それから海区調整委員が任命制になったとか、任命制になったことによって県知事の恣意的な判断がなされるのではないかなんていうようないろいろな苦情も出ているわけでございますが、何にしろ、国はつくって県に現場を任せるという形になるんだろうと思います。

ですから、知事の権限というものは相当大きくなってくるのかなというような思いであります、いろいろ言いたいことはあるんですけども、ひとつ法律改正になって、漁業者のために果たしてなるのかなという思いと、それからここは志津川湾、南三陸町の漁場は特別な地域であるということを県の定めの中に位置づけておいたほうが今後のためになるんじゃないのかなと思うんですが、町長はいかが考えておりますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今のここだけ特別にということができるかどうかということについては、今、ここで答弁は差し控えさせていただきたいと思いますが、多分、漁業者の皆さんのお大きいのは2つかなと思っています。

1つには、漁業海区調整委員の選挙が廃止ということで、ある意味、知事の思いを忖度する方々が委員になって1つの方向性、いわゆる漁業者の意見が反映されないという事態が起きるのではないかということの懸念があるということについては、多分、漁業者の皆さんのお大きな不安、不満の1つだと思っておりますし、それから民間企業の参入の問題でございまして、ただ先ほども私答弁させていただきましたが、当町で民間企業が参入するという環境には、私は現時点としてはないのかなと思います。しかしながら、将来的になかなかこれは不透明な部分がございますが、いずれ、そういう状況だと私は認識はしております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　企業参入については、既存の漁業者が適切に漁場を使っていれば取り上げないんだというような水産庁の話なんです。その判断というのは、じゃあどうなるのかなと。適切であるのか、ないのかの判断するのは誰がやるのかなというと、この流れによると、国が内容を決めて県が判断する。要は知事でしょう、知事の許可ですから。そうなると、疑うわけじゃないんだけれども、ますますそういうもやつとしたようなところが大きくなっていくのかなという漁業者の思いなんですけれども、その辺あたりどうですか。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　多分、そういう不安があるということについてはわかっておられます。ただ、これまでの経緯ちょっと振り返ってみると、震災後に漁協、県漁連の反対も押し切って知事が漁業特区を導入したということで、桃浦地区に特区を設定したということですが、なかなかこれは基本的には担い手不足をどうするかということの中での漁業特区ということをございましたけれども、ご案内のとおり、その後、広がりは全くございません。

したがいまして、新規参入といいましても基本的には民間企業はどうしても営利ということにつながってきますので、そういう中で営利のないところに民間企業が参入をするのかということになりますと、非常に懐疑的な見方をせざるを得ないだろうと私はそう思ってございます。

ですから、先ほど来お話ししていますように、当町において新規参入という懸念というのは当面はないんだろうということは、そういうことから申し上げてございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　全くそのとおりでありまして、でも以前に銀ザケに入ってきたのは、やはり営利があるというような確信のもとに入ってきたわけですから、この漁場をどう企業が見るか、そこによって企業の参入がこれから繰り返されるんじゃないのかなと、そんな思いなんです。企業参入もいいんですけども、それは何かというと生産量をふやすためとかそういう問題でありますので、企業をふやすよりは既存の漁業者の戦闘能力といいますか、力のある方々に漁場を使ってもらって、そして法人の立ち上げといいますか、そういう方法のほうが個々のためににはなるのかなと思うんですが、その辺あたりは。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　それは1つの考え方だと思います。ただ、一般論としてお話をさせていただければ、企業というのはやっぱりイメージを大事にします。こうやって入ってくる以上

は、それなりの企業が入ってくると思いますので、そういういた企業が、反対がいっぱいあって参入反対という声がいっぱいあったときに、企業イメージを潰してまで参入するということは一般的にはなかなか考えづらいだろうと私は思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 一般的な考え方でこれが進んできているわけではないので、だからイメージを潰しても入ってくる可能性は十分にあり得るんだろうなと私はそう思っているんです。いろいろあるといえばあるんですけども、これがせっかくいろいろ苦心して登録していただいたラムサールの関係上で今後のやりにくい部分とかそういうものについて、影響というのはどのように捉えているのかなと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今のご質問はあくまで仮定にのっとった話でございますので、具体にどうなるかということについてなかなか私も判断はしかねますが、いずれにしましても、こういう考えがあればこういう考え方、多分、高橋議員と堂々めぐりの議論になると思っております。ただ、現実論としては、高橋議員より私の話のほうが、ある意味、現実論的にはそうだと多分聞いている方々もそう思っていらっしゃると思います。確かに一部全くないというつもりもないです、私も。ただ、ないんですが、一般的にはそういう社会の流れというか、企業というものはそういうもんだと私は認識しております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 一般的なこれまでの流れが改善されていなければならないとは思いますけれども、改善されているのか、いないのか、これもわからないことではありますので、いずれにせよ施行が近づいてきたときに、前よりももっと見えてくるものがあると思いますので、注視して、それで影響が出ないようにそのような配慮を心がけていくべきだらうと思います。

これで終わりたいと思いますが、最後に。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） これがまたいいところだと思っているのは、実は冒頭、議員さんからもお祝いの言葉をいただきましたが、町村会長という立場でございますので県知事とは頻繁にやりとりできる機会がございますので、こういった漁民の方々の不安を払拭するようにということについては、私から知事に直接お話をさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で10番高橋兼次君の一般質問を終わります。

次は、通告4番、及川幸子君。質問件名、1、復興計画と予算の進捗について。2、「みち

のくゴールド浪漫」について。以上2件について、一問一答方式による及川幸子君の登壇発言を許します。7番及川幸子君。

[7番 及川幸子君 登壇]

○7番（及川幸子君） 7番及川幸子です。

ただいま議長の許可を得ましたので、2点について質問いたします。質問の相手は町長でございます。

1件目、復興計画と予算の進捗について。

1つ、ネイチャーセンターの現状は。

2つ、廻館農業振興の現状は。

3点目、祈念公園の進捗ということで、登壇よりのご質問をいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川幸子議員の1件目のご質問、復興計画と予算の進捗についてお答えをさせていただきます。

1点目のご質問、自然環境活用センターの現状についてであります。自然環境活用センターの再建につきましては、昨年度末に実施設計が完成をしておりまして、今議会に工事請負契約締結の議案を付議しております。議決をいただいた後に、契約締結の手続を行うものであります。なお、工事完了は11月末を予定しているという状況であります。

次に、2点目のご質問、廻館農業振興についてであります。震災によりまして浸水被害を受けた本町の農地は、県営事業として圃場整備事業及び農地災害復旧事業等により農地の復旧・復興を進めてまいりました。町内6つの圃場整備工区では、国道及び県道整備に伴う廻館圃場整備工区の一部を除いてことし春まで約99%、面積で約85ヘクタールの農地が順次引き渡され、作付が行われているところであります。

圃場整備が実施された工区では、農家主体でそれぞれ営農組合、機械利用組合を組織いたしまして、安定した農業経営を目指して農地の活用について話し合いを進めておりますが、引渡しを受けた農地での課題が多数あることから、合同委員会での意見を踏まえ、客土の入れかえや暗渠排水工事、畑の勾配修正等の補完工事を進めているところであります。

ご質問にあります廻館地区におきましても圃場整備工事が実施をされ、平成31年4月までに95.4%、面積で13.9ヘクタールの農地が引き渡されており、順次、営農を再開しているところであります。引き渡しを受けた農地のうち水田につきましては、一部の不作付地を除き、廻館営農組合が共同作業で耕作しております。畑につきましては個別の営農となっており

ますが、一部の畠においては排水不良により耕作に支障を来していることから、対策が必要だということになっております。

町といたしましては、営農活動に支障が出るような要因を確実に取り除く必要があることから、関係機関と連携を図りながら営農活動に影響を及ぼさない時期に補完工事を行って農家の安定的な収穫を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

また、圃場整備をした農地が今後作付されないことにより耕作放棄地になることを防止するため、宮城県、農協等の関係機関と常に農地の作付状況等の情報を共有し、地元担い手の意向を確認するなど課題の整理を行い、作付につながるよう担い手の掘り起こしや農地の流動化、各種補助事業の活用を図りながら、未作付地の解消に努めてまいりたいと考えております。

最後に、3点目のご質問、祈念公園の進捗についてお答えをいたします。

南三陸町震災復興祈念公園につきましては、平成28年12月に独立行政法人都市再生機構に業務委託を行い、関係機関との工程調整を行いつつ銳意工事を進めているところであります。進捗といたしましては、土の造成を行う土工事が9割方完了し、現在は築山の頂上部から施設関係の工事を実施しております。

今後の見通しといたしましては、東日本大震災で犠牲となられた方々に手を合わせる場所として祈りの丘を主体とした一部エリアを12月に開園する予定としており、河川護岸工事や周辺の橋梁工事と調整を行なながら、令和2年9月に公園全体の工事を完了する予定であります。なお、一部開園時には本設の駐車場が未整備の状況であることから、臨時駐車場を確保するなど利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ご答弁ありがとうございます。

その中で、ネイチャーセンターについては町長答弁のように議案書にも改修工事費7,800万円ほど計上されています。一番はどのような利活用され利用頻度も関係するのではないかと思われます。あそこが開園しましたらことしの11月という話でしたけれども、どのような、どの程度の来客数を見込んでいるのか。また、公民館の2階で十分センターとしての機能は果たせるのか、その辺をお伺いいたします、まずもって。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 来客数がどれぐらいということは、残念ながら想定は今はしてございません。面積的にはあそこの2階で十分ということで、あの場所を設定をさせていただいたと

ということあります。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ニーズにつきましては今町長答弁のとおりなんですけれども、ただ公民館と合築になっているという強みは、大量な人数が来た場合でも、そこは公民館の協力をいただきながら研修室等を借りて多い人数も対応できるという形にしておりますので、何名来るかというのはお答えできませんけれども、そういう意味では前のネイチャーセンタ一よりも使い勝手はいいのかなと考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 人数は把握していないということなんですけれども、先日、うちの議会で旧松原の県の防潮堤ミスの現場説明を受けました。委員全員なんですけれども、そのとき、発覚したのが子供たちの通報でそれが発覚したということを聞きました。県工事、子供たちというのもまち協ですか、それも含まれていますけれども、そういう説明でした。県工事なんですけれども、あの工事が。このことを町としてどのようにお考えになっているのか、その辺、まずもってお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 松原防潮堤のお話でございますので私から。

子供たちの通報で発覚と今議員お話しなされましたが、ではなくて、ネイチャーセンター友の会という町にある自然環境の団体の方及びまちづくり協議会の方々が現場を見てというのが端緒でございます。宮城県が実施をしている工事でございます。町としては、まちづくり協議会で議論した結果、宮城県としても同意ということで決めた最初の防潮堤の法線で工事を進めさせていただきたいということを改めてお伝えをし、意見として設計のミスを謝罪した上で当初の法線のとおりに施工をすべく、現在、詳細の設計をしているところで、その設計の過程につきましてもまちづくり協議会とキャッチボールしながら現在進めているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 現在、高校生があの場所で干潟の生物の調査活動を続けております。そのことは町も知っていると思いますけれども、十分、その声が県まで届いて防潮堤の設計変更したことを聞かされました。というのは、防潮堤に穴をあけると。早い話は穴をあけて淡水と海水、海の水が干潟に流れ込むようなことを3カ所つくったということなので、それが

高校生やまちづくり協議会の皆様の声と思いが通じたのかなという思いがいたします。

そういうあそこの場所で生き物の調査をしているということに対して、今後、どのような考え方をしていかれるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、防潮堤に3カ所穴をあけるのではなくて、導流堤の建設に当たって淡水と海流が交わるように導流堤の部分の工事に関しまして穴をあけていただい、そういう通水性をよくするというようなところでございます。

今後、調査をどのように考えているかということなんですけれども、確かに貴重な海洋生物があの場所にいるということで調査が入っているわけで、今回の土砂の流入によって恐らく呼吸ができなくて、埋めた場所にいた生物というのは多分死んでしまったのかなとは思うんですけれども、ただ、そういう海洋生物に関しては、海水に浮遊している幼生というのがございますので、恐らく土砂を取り除けば、またそういう貴重な生物がそこで生きていくと、成長していくということは当町の研究員も話をしていますので、そういう意味では、当然、引き続き調査活動をしていきますし、今後もKODOMOラムサール、少年少女調査隊の活動もあわせながら、そこの場所で干潟調査をしていくところでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それだけ貴重な場所だという私は位置づけにしたいと思うんですけれども、県もそういうことを酌み取って柔軟な前向きな考えを出してきたのかなと思います。淡水と海水が混じるというようなことを考慮しながら工事もやっていくということなので。そういうところを、高校生だけでなく観光客の人たちにも生き物探し体験など企画してはいかがかなと思うんです。

先日、私たち産業委員会でも、委員長報告にもありましたけれども、熊本の荒尾干潟を調査してきました。規模が比べものにならないんですけども、干潟の差が6メートル、岸から沖まで3キロを引くんだそうです。長さが9キロと国内有数の規模を誇る干潟でした。観光客が熊本地震で200万から160万に落ち込みましたが、右肩上がりで現在は震災から3年たっていますけれども、180万までふえております。きのうも、倉橋議員も話しておりました、一般質問で。工夫次第だなと思いました。当町の高校生がそうやって体験している小さな干潟ですけれども、あそこしかこの志津川で地盤が残っている場所というのはあそこしかないはずです。だから、今は戸倉の公民館に持っていましたけれども、あの小さな干潟で子供たちが研究をして学習して、さんさん商店街とあそこも近いです。観光客の人たちも、あそこ

でそういう生き物に触れられたらなおいいのかなと、相乗効果があるのかなと思われます。

そういう中で、あそこの使われ方、最低限でいいんです。足洗って、そしてそこに住む、生きている生き物の写真パネルを張ってというような、そういうものを今後、計画できないのか。あの場所を有効活用していくための観光に資するために何かできないものか、そういう工夫ができないのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 地域も含め、これまでずっと計画に沿って、あるいは見直しを含めいろいろ取り組んでまいりまして、あと1年10カ月余りということになりました、ここまで進んできて新たにまた施設をつくるということについての考えは、町としては持っていないということです。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 戸倉の公民館に持っていたということもさまざまな理由があるでしょうけれども、やはり今海で子供たちが泳げない状況です。プールで泳いでおります。せっかく海がある地域で育った子供たちは、体験学習する場所がないのです。そういう心豊かな人を育てる情操教育が必要と思われますが、その辺、場所を生かした情操教育というものもあると思うんですけども、どのようなお考えですか、この自然に触れる。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災前を思い出していただきたいんですが、ネイチャーセンターはもともと戸倉にありました。したがって、戸倉に再建をするということでの判断でございますので、そこはひとつご理解いただきたいと思います。

海で泳ぐ場所がないと言いますが、サンオーレそではま、昨年、6万6,000人の方々がおいでになっておりまして、別にあの場所だけが自然観察をする場所ではなくて、戸倉地区のビジターセンターができて、そちらでも自然観察ができるということになっておりますので、そこはひとつトータルとしていろいろお考えをいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 戸倉にあったから戸倉に持っていくと言ってしまうと後が続かなくなるんですけども、果たしてどのような利用のされ方、子供たち、大人になると子供のころの遊んだ、体験したことが忘れず懐かしく思い出して、またその場所に来るという懐古現象といいますか、大人になったとき行ってみようとか、そういう記憶が呼び戻るんですけども、泳ぐ時期というのは夏しかないんですけども、地域で体験、生き物と触れ合う、そこにし

かないものがあると思うんです。昔ですと、海に行って磯がいっぱいですからどこにでも行ってそういう体験がしてこられたものを、今はそういう場所がないのでその体験ができなくなってきたている。せっかくこの地域は周りが全部海です。そういったことから考えても、やはり大事なことを戸倉公民館まで行ってそういう体験ができない、身近にあるところでそういう体験をするということは大切なことだと思うんです。これが情操教育につながるのかなと、私自身ですよ、そう思います。教育長さんにきょうは答弁なくて町長に質問しているわけですけれども、子供たちを育てていく上で情操教育というのは必要なことだなということはわかります。

戸倉に持つて行ったからそこで活動したらというご意見も町長持っているようですが、ここから戸倉まで行く子供たちの足もない、そうした中で、今後7,800万円という大枚をかけてつくるわけですけれども、つくったあげく使われないとなれば、その7,800万円でしたか、それというのは復興予算で使ってていますから、そういう兼ね合いも出てくるのかなと。全部が全部と言いません。それはそこで働いている人の研究にもなりますし大変いいことなんですが、ただ、そこに子供たち、地域の人たちを混ぜるための方策というのも考えていいのかなと思われるんです。何も立派な施設でなくてもいいので、足を洗って、そしてそこに住んでいる生き物の写真を見て、それだけでも違うと思うんです。

ですから、水道引くのにいっぱいかかるというのであれば、週1回でもタンクに水を入れて上から下ろすというようないろいろなやり方があると思うんですけれども、その使い方をどうしても何もしないというのであれば、夢も希望もないんですけども、その場所の使い方、今後の高校生が引き続き今やっている人たちが卒業した後でも使えるような体験、子供あるいは中学生、小学生も行けるような、そういう場所として使えたらと思うんですけれども、くどいようですけれども、ご答弁お願いします。

議長（三浦清人君） 昼食のため休憩いたします。再開は1時10分といたします。

午前1時58分 休憩

午後 1時08分 再開

議長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

7番及川幸子君の一般質問、続行いたします。答弁から。町長。

○町長（佐藤 仁君） 干潟の関係で答弁をさせていただきますが、どうも及川議員はある1カ所に何かこだわりがあるようでお話ししてございますが、基本的に当町にはこれまで干潟

観察している場所というのは、それこそ今度ネイチャーセンターができるすぐ下、折立海岸も干潟観察の場所でございましたし、それから細浦も干潟観察の場所でございます。それから、もっといえば震災前に旧志津川でふるさと学習会というのを小学校6年生がやっておりまして、これは干潟観察も含め、海の生物観察も含めて全町的ないわゆる海岸線でそういう活動の展開をしてきているということでございますので、ある1ヵ所どうのこうのということではなくて、基本的にはさまざまこれだけ海の自然に恵まれた南三陸町ですから、各海岸、浜々でそれが干潟観察を含め、あるいは海の生物の観察を含めてやっていただけの環境が整っていると思いますので、広い視野でもう少し受けとめをしていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　広い視野でと言われましたけれども、なぜ、私、ここに思いをはせるかというと、この間、名前は忘れたんですけども、そういう専門の先生が来て、干潟について講演なさったんだそうです。その中でも、志津川の今子供たちが体験している干潟には95種類から5種類ふえて100種類のそういう生き物が発見されているということを聞きました。すごいなと思います、ああいう小さいところにも100種類の生物が住んでいるということ。

それと、ネイチャーセンターをつくるといったとき、議会に、あの場所が前志津川地区の土地というか地盤の高さなんです、あそこが。それと旧市場のあたりなんですかけれども、もちろん市場のあたりはコンクリートになっていますので、あの土地を残す、ああ、残すんだな、そこにネイチャーセンターを建てるんだなという議会への報告があったもんですからそういう思いがしております。

なぜ、それが、今、戸倉にあったから戸倉になったんだという町長の答弁でしたけれども、私たちにはネイチャーセンターが今の場所、子供たちが干潟やっているあの場所でネイチャーセンターを計画されました。それがそのように戸倉に行ったっていう理由を最後にお聞かせください。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤仁君）　多分、ほかの議員の皆さん方はとくとこの経緯についてはご承知だと思います。理解していないのはそう多くない議員の方かと思いますが、基本的に前からお話ししていますように、一番最初にポンチ絵を描いたときに、確かにあそこにはございました。しかしながら、その後の復興事業の推移あるいは復興期間10年という観点で総合的に判断して、あそこに建物を建てるということについては時間的に難しいという判断をさせて

いただいたということは、これまで議会で再三再四にわたってご説明を申し上げてきたところでございます。まだ理解をしていないということでございますので、担当から説明をさせます。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　ネイチャーセンターが戸倉公民館2階に移転することとなった経緯でございますが、少し順を追って説明いたしますと、まずあれは2年前の夏、平成29年の8月か9月だったと思いますが、復興庁からネイチャーセンターを一体どこに建てるんだと、いい加減意思決定をしてもらわないとこれ間に合わないんじゃないかということを、どこに建てるかの意思決定を強く求められました。それを受け、府内関係部署の課長、係長を参考いたしましてどうしようかという協議を行いました。その結果、当初予定されていた八幡川右岸、港橋の近くに再建するということは、町の財政的な面からもそうですし、あるいは工期の面、先ほど町長申しましたが、あのあたり盛り土がなされておりましてすぐに工事に着工するわけにはいかないというようなもろもろの事情がございまして、あそこ建てるることはちょっと難しいのではないかという結論に至りました。

その結論に至ったことを受けまして、町では志津川地区におきましてはまちづくり協議会、戸倉地区におきましては戸倉のコミュニティ協議会をそれぞれ参考いたしまして、そこでそのようなことに至った経緯を詳しくご説明いたしまして、それについてご了承いただきました。

地域住民の方々の理解も得た上で、戸倉公民館の2階に再建するという結論に至りましたということになりますので、町といたしましては、十分に説明を尽くした上で町民の理解を得て移転したということを思っておりますので、どうぞご理解をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　ただいまの答弁を聞いていると、復興庁からどうするんだということを言われると、計画がそこにネイチャーセンターを建てるという計画でしたので、もう早くその前に手を打つていればそこにできたのかなという思いがします。復興庁に間に合わないんじゃないの、早くやらなきゃだめなんでないのと言われながら仕事をしていたから、財政面もあるしどんどんおくれていくような要因になったのかなと、今、私はそういう思いがいたします。そういうところで、この件については次のがありますから、議案にも出ていますからそちらで議論していきたいと思いますので、1点目については終わりにしたいと思います。

それから、2点目、廻館農業振興の現状についてお伺いいたします。

この件についてでは、ちょっと私の記憶も定かでないんですけども、3年ぐらい前、議案提案されたとき、7,000万円ものハウス、役場のものにするということで、役場で持つてどうするのか、廻館地区に補助金出してさせたほうがよいのではと指摘した記憶もあるんですけども、その後、このハウスはどういう使われ方をしているのか、そしてまたここでどのような生産性が上がっているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段の部分で一言申し上げさせていただきますが、及川議員は、これまでの復興の姿というのは全く見ていないんですか。あの場所はずっと仮置き土がありまして、あそこに工事が入るということはできなかったというのは、復興事業の中でやむを得ない事情でずっと推移してきたということがございます。自分の目での場所はどういう土地の推移になってきたかというのをしっかりと目で確認していれば、今のような発言にはならないと私は思っております。

○議長（三浦清人君） 町長、2問目の質問だから。そいつ何ばか語りなさい。どこに余計なことまで語って。

○町長（佐藤 仁君） 以前にそういうご質問がありましたので、あとは担当課長から経緯については説明をさせます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 廻館の農業振興ということで、廻館の圃場整備した箇所にハウスというような今話あつたんですけども、4連棟のハウスが2棟、3連棟のハウスが1棟、合わせて11棟のハウスがございます。その中で、ホウレンソウを栽培しているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ホウレンソウということです。ハウスはサトウトクロウさん、田んぼはサイジョウヨシアキさんが一手販売しております。当初は11人で始めた事業でしたが、そこには田んぼ、基盤整備、ハウス含めて5億円の復興予算が使われていると思うんですけども、年間通してホウレンソウを出荷しておりますが、JAさん、あるいはさんさん商店街さんにも卸しているのか、どこに出荷しているのか、把握しているのであれば伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほどお話ししましたハウス含めて、田畠につきましては、全て組合が運営しているところでございます。したがって、町で出荷先までというのは把握していない現状でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 私たちも産建委員会で6工区の調査に入りました。その中で、米、ネギとかいろいろなことをやってきていたのを見て、収穫についても70とかそこまでいっているところもあります。ネギもよくイオンなんかと提携してやっているところもありましたし、あとは別なところでネギやっていたところもありました。おおむね米とネギ、米が大半でしたけれども、ホウレンソウというのは少ない。

この間、高校の入学式の帰りでしたか、トクロウさんのところに寄つていろいろなお話をしました。そういう中で、2人で年間ホウレンソウをやって、農協には出していないんだということでした。どこに出しているんですかと言ったら、一関に出しているということなんです。年間、それ2人でハウスをずっとやっていると、そういうことを聞いてきました。そうすると、あの11人という人が今多くなっているかと思われますけれども、ほかの人たちはどういうかかわりをしているのかなという思いがします。この11人の人たちが現在やつていないとすれば、申請したときにただ名前だけをかりたような懸念もあるわけですから、その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今、お話しされたのは、ハウスでの栽培が個人的に使われているのではないかということ、ほかの人はどうなんだということだと思うんですけども、恐らく、廻館の圃場に関しては当然ハウスもありますし畑も田んぼもあるという中で、その11名は田んぼや畑をやっていると認識しているんですけども、ハウスを1人の方が個人的に使っているのではないかというご懸念のご質問だと思うんですけども、我々の認識としては、使い方に関しては組合が組合員の総意で決めていると認識しておりますので、したがって、例えば、他の組合員が使いたいんだけれどもハウス使わせてもらえないというんだったら問題あるんですけども、組合員のAさんがそこを使って、今の時期はたまたま1人で使っていて、その他の人も使えるはずですので、であれば使えばいいと考えております。ただ、その他の人は恐らく田や畑をやっているので、そのハウスはたまたま今の段階では使っていないという認識でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 毎月、6工区の人たちと町との話し合いがなされているようなんですが
れども、そういうところには出席して生産高などの説明を受けているんですか。というか、
町としてそういう圃場事業をして全然かかわりなくしているのか、そこ任せにしているのか。
実は、さっき下に下がっていたらきのう、きょう、会検が入っていたんですということなん
ですけれども、今回の会検で宿題が出されていたという話も聞きますけれども、どういう宿
題だったのか、こういう個々の会検が終わったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 圃場整備に係る町のかかわりでございますけれども、廻館に関
しては、これは2カ月に1回です。他の工区は年に3回という割合で30年度からやっており
ます。廻館につきましては、一部河川工事もあってまだ引き渡されていない場所もございま
すし補完工事も引き続き行っているという中で、そういった他の工区よりも回数が多いかか
わりの中で、町として組合の会合には1カ月2回行きました。そういった回数出席をして、
圃場事業にはかかわっているということはご理解いただきたいと思います。

あと、会検に関しましては、おおむねご指摘はなかったです。宿題といいますのは、C4事
業と言われます今お話ししている機械とか施設整備の使われ方とか整備台数とか、あと業
務日誌的なもの、そういった部分の資料がきのうの会計検査ですぐに答えられなかつたもの
ですから、資料を持って、きょう、検査員が行っている場所に出向いているというところで
ございますので、何か問題があつて行ったというところではないということはご理解いただき
たいと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 復興事業が終われば、まだ工事が残っているというのでありますけれど
も、それが終われば、当然、会計検査が入るわけですけれども、こういう使われ方していく
検査が入った時は大丈夫ですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） きのう、おととい入った会検では、指摘は受けしておりません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 指摘を受けていないから大丈夫ということなので幾らかは安心しますけ
れども、私はすごく心配しているんです。議会のチェックの機能の甘さというものも心配で
ございます。

説明のお願いで先ほど課長に言いましたけれども、これは議会事務局から代表者の方に直接

電話かけていたようなので、それは聞いていますか、担当課長。代表者の方に電話かけたことについては、担当課ではなくて直接代表者の人にかけているといううちの事務局の話だったので、聞いていなかったことは確かだと思うんです。代表者の方にかけたら、会議にも行けないしそういうところにも出れないということだったので、月1回の会議にも出ていないようでした。

なぜ、私がこういうことを言うかというと、せっかくさんさん商店街に野菜とかお店があるわけです。廻館という近場にそういうハウス、農地があるんであれば、当時も話しましたけれども、近いからそういう地元の物を売りに出す、そうすると町民の人も買うことができる、そういうことで近場にあると大変助かるから地元の人たちにとってもいいことだなと思っていたんです。ところが、それが地元に卸さないでJAにも卸さないで一関の市場に出している、そういう結果になっているんです。

だから、これは復興事業でやっている復興予算、税金を費やしてやっているんです。そういうことも指導の中で町としてかかわっていくには、復興事業でやったものはそういう税金が投入されているので、その辺の指導もきちんとやるべきでなかろうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 復興事業の目的に関しましては、被災して地域の農業ができなくなつた方、地域が元気になるように地域の方々に農業をまた再開していただくという部分が一番の目的でございます。地元で生産したやつを地元に、農協ですとかさんさん商店街に出さなければならぬのかという議論になりますと、そこは各生産者の考えがあつてしかるべきではないかなと思うんです。

ただ、感情とすれば、私も地元または農協に出していただきたいなということはあるんですけれども、そこは組合運営という部分も含めて考えていかなければならないのかなというところでございます。

○議長（三浦清人君） 7番、一般質問なので、政策的なことを含めながら町長に質問するようになります。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 今、生産組合だったらといふんですけれども、名目は生産組合なんです。でも、実際使っているのは1人の方です。だから、役場のハウスを1人で使っていいのかということです。さらには、十年たてば払い下げになるということなので、7,000万円のハウスひとり占めにしていませんかねということです。このような1人だけ特別扱いでは町民から

も疑惑を持たれかねませんので、その辺、つくった当時は団体で使うということの補助事業だったので、その辺、もう一度お願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長、総体的な課長としてあなたから。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 補助事業を絡めてのご説明が必要になるかなと思いますので私から申し上げますけれども、圃場整備事業の性質として、土地を集めて1つの大きな圃場をつくるということがまず第一義にあります。これは土地管理組合というのを1つつくります。その上で、今度は営農計画をつくって営農組合というものをつくって、この方々が地域の土地を借りて農業をするというスタイルのものが今回の事業であります。

そうすると、営農組合は田んぼも畠も合わせて1つの組合として計画をつくって、そこに誰が従事していくかというのは、まさに組合の農業をうまく回していくための計画ですので効率性よく回すということから、恐らく廻館では畠を使った営農が得意な方に畠を使ってもらう、ハウスを使ってもらう、それから田んぼは大型機械を使ってやるので大型機械を操縦するのが得意な人たちとか、あるいは米づくりが得意な人たちが農業をやる。でも、1つの組合として田んぼ、畠を運営するということですので、たまたまハウスに従事している人が1人の顔しか見えないと言いながらも運営しているのはあくまで組合組織という考え方の中で、利益配分までルールを決めてやっているということですので、ご理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 営農組合がうまく回っていればいいんですけども、営農組合がうまく回っていないようなので、今、ご質問するわけですけれども、やはりこういう使われ方というのは役場でももう少し中身を知った上で指導すべきと思いますけれども、毎月、2カ月に一遍、そういう打ち合わせをしているという割には中身が見えていないんじゃないかなという思いがいたします。それで一般質問させていただきました。その点、ご答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほど答弁申し上げました、総務課長もお話ししましたけれども、個人がハウスを使ってホウレンソウをやっているんではなくて、組合が、組合員のAさんがそこを使っているというご理解をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 先ほど、固有名詞、個人名が出ているんですけども、この質問の内

容からして私はふさわしくないと思いますのであれば取り消したほうがいいと思うんですが、いかがですか。

議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

午後1時34分 休憩

午後1時35分 再開

議長（三浦清人君） 再開いたします。

それでは、休憩をいたします。時間は、再開は2時といたします。

午後1時36分 休憩

午後1時58分 再開

議長（三浦清人君） 再開をいたします。

先ほど、7番及川幸子君の一般質問の発言において不適切な発言があったと思われますので、後刻、記録を調査の上、措置したいと思います。そういたします。

それでは、7番及川幸子君の一般質問を続行いたします。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、次の祈念公園の進捗状況をお伺いいたします。

追加で議案にも出ておりますけれども、また1年半おくれるということなんですけれども、おくれればおくれるほど経費がかかるわけなんですけれども、その要因というものは何なのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） いろいろ種々原因、要因がありますので、復興推進課長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 当初の本祈念公園整備業務の工事期間は、契約したのは平成28年の12月、そしてその際、議会のご承認をいただいておりますけれども、その際のお尻、工期は31年の3月ということでご決定をいただいておりました。今回、付議いたしております議案といたしましては、この業務委託期間につきまして約2年、33年の3月までということで設定をいたしております。

当初、平成28年の12月の祈念公園の周辺の工事状況、現場の状況、議員もとくとご承知かとは思うんですけれども、国道45号が旧八幡橋をまだ走っていたとき、要は昔の警察署から祈

念公園の整備エリアの中を国道が走っていたとき、それが平成28年の12月でございました。

現在、中橋のアバット、橋台、完成しておりますけれども、上下流、左右岸の護岸工事もまだ未発注の状態、そして国道45号の汐見橋とは中橋の間の右岸側の護岸、これも未発注の状態の中でスタートをしたのが28年の12月、契約して祈念公園の工事をスタートいたしました。

当然、未発注、あとは国道が切りかわっていない中で2年と設定した工期が絶対に100%守れるかというと、さまざまな要因とかも当然ある中で、まずもって2年と設定をしてスタートをさせていただいたというものです。

きょうに至るまで、ほかの関連工事も動いてきてようやく工事間調整が図られて、詰められて、祈念公園の全体開園の時期が来年の9月末には全部が完成できるだろうというような見通しが立ちましたことから、今回ということでございます。

一言でおくれた、おくれたと言われると、字面上はそうではございますけれども、まず28年の12月にスタートできるところからスタートをしておかないと、要は来年の9月というのもおくれてしまうという頭がございましたので、まずできるところから着手をして、あとは調整をしながら具体のお尻を見定めていくというような考え方のもと、28年の12月に業務委託期間2年ということでスタートしたというものです。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　できたところから一部開園予定ですけれども、半年ずれるような計画のようですので、全体の開園等が。そうではないですか。開園時期が、全体開園が32年で一部開園がことしの12月ということなんですけれども、そこに半年ぐらいなので全部開園して半年間というのも開園することでいろいろな経費が出てくると思うんですけども、全体を終わって開園したほうがいいのなかろうかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　町長申しましたが、ことしの12月に築山部分について開園を予定しております。そして、全体の工事の完成は9月と見定めております。一部開園をせずに一発でというお話、当然、一部開園に伴って安全施設とかが必要になりますので、一発でやればその分はかかるないというのはそのとおりでございます。

しかしながら、町といたしましてなぜという部分でございますが、震災から8年が過ぎて間もなく9年ということでございます。その中で、私どものほうに一刻も早く手を合わせる場所を整備していただきたいという声がさまざまな場面でさまざまな階層の方から寄せられております。町としては、来年の9月の前に築山の上の祈りの丘、そこに手を合わせるしつら

え、モニュメントを整備する予定でございます。その部分が全体開園の前に、何とか手を合わせる場所を少しでも早く整備できる限りにおいて必要な経費をかけてでも価値はあると、やるべきだという判断のもとに、今回、議案に一部開園に伴う経費ということで所要額を計上させていただいております。単純にお金だけの考え方からではなくて、さまざまな思いとかを町として真摯に受けとめてしかるべき対応ということでの経費でございますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　それぞれ皆さんが早くという情報が入っているということなんですけれども、しつこいと思われるかもしれませんけれども、前からの構想なんですけれども、築山の上にモニュメントということなんですけれども、そうではなくて下の広場に亡くなった人の名前を刻んだ石を建立する考えはさらにならないかと、見直しする気がないかということで、気軽に誰でも行ける場所になると思うんです、下の平場であれば。町民がそれを望んでいると思うんです。私のところにも匿名でそういう石に刻んでくれというものが来ております。どうしても考えを変えるというのは無理なんでしょうか、町長。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　祈念公園のいわゆる整備の考え方につきましては、これまで議会で説明をさせていただいてまいりました。1つには、今、お話をありましたように石碑に名前を刻む、あるいは名前を書いてそれをおさめるということで、どちらかということで我々とすれば石碑に芳名簿をおさめるということの選択をさせていただきまして、その後、こういう慰靈の仕方をしますということでご遺族の皆さん方全ての方々にご案内状を差し上げました。いわゆる承諾をとることになると思いますが、その中で、大分多くの方々からご返事をいただきましたが、中にはまだ認めたくないと、いわゆる死を認めたくないという方とかさまざまデリケートな思いがございました。その中で名前を記載するということに了解をいただいた方々の名前については、もう既にこれは発注をしてございます。今、筆耕中でございますので、改めてまた石碑ということになりますと、今度はまた全員の方々にご案内を差し上げてということになりますと、これは到底、復興創生期間中におさまるものではないということでございますので、町の考え方としては変わらないということであります。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　それでは、築山の上にモニュメントということなんですけれども、そこが祈りの場所となると、今、通って歩いてみる限り、高齢者の方や障害者の方は距離が遠く

なるんです、ぐるっと回って上に上がらなきゃならないので。気軽に行けなくなるのが想定されます。その辺、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的な考え方については、当初の予定どおりに築山の上に今祈りの丘の場所に石で、全優石の方々にご協力をいただくということで、そこにおさめるようするということで、そういったしつらえで今準備を進めておりまして、これから秋口にはそれが完成をするということでございますので、従来どおりの考え方の中で進めていきたいと思っています。

私の答弁で不足の部分については、補足については復興推進課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 築山までの園路の勾配は約5%でございます。幅員は約4メートルということでございます。距離は200メートル以上程度ございます。ただ、5%といいますと非常に緩うございます。障害を抱えられている方、例えば、車椅子の方であっても十分に2台すれ違えるぐらいの幅で、あと介助の方と緩いスロープを上っていただくというようなしつらえでございます。

確かに、モニュメントの位置をどこにという議論の中で、下というのも議論の中でいろいろございましたが、東日本大震災で犠牲となられた、津波で犠牲となられた方々のお名前を記した簿冊をおさめる場所として下でいいのかという議論もございまして、最終的には志津川地区の平均浸水高16.5メートルよりも津波の上にやはり設置をして、あとは緩いスロープで静かに上がっていただくというのがいいのではないかということで、現在の位置ということに決定をしたというところでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） あの築山は、災害のとき、津波のとき、高台に逃げおくれた人が築山に避難する場所としてつくられたわけですけれども、築山を回っているうちに津波が来たりなんかすると飲み込まれてしましますので、要所、要所に階段などが設けられるのか。皆、高齢者になって、私もそうなんですけれども、200メートルの築山をぐるぐる回っていく、若い人ならいいんですけども、高齢者、障害者の人たちが車椅子を持ってもう大変でございます。こうした場合、有事のとき、上がるという階段的なものもあるのかどうなのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　階段は築山の四隅4方向といいますか、東西南北という位置に4つ設置をいたします。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　安心しました。

それで、それから公園内に高校生の通学路ができるようなんですかけれども、学校に行く近道といいますか、そういうところができるようなんですかけれども、中橋との兼ね合い、それはどのような、中橋から行けると思うんですけれども、中橋は太鼓橋みたいな木でできているので、自転車などは中橋をくぐって公園内の道路を通って高校に行けるような状況なのかどうか、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　中橋は人道橋でございます。自転車は押して歩いていただきたいなとは個人的には思います。多分、議案関係参考資料の中で、志津川高校への最短道ということでJRの部分を、鉄軌道敷を切りかえてという部分かと思うんですけれども、中橋から生徒が通学とか登校、下校の際に、公園内を通ってというのは可能になります。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　最後に、工期が延びて9億9,000万円に今度4億5,000万円追加して14億4,000万円の祈念公園になるわけですが、私の思いとしては、こんなに公園にかけていいのかという思いなんです。用地買収費用を含むと15億円です。どんどんふえて立派な公園ができるんでしょうけれども、本当に必要最低限度の公園でも、皆さんのがいつでも気軽に立ち寄れる身の丈の公園でいいと思いますが、こんなに復興税を使っていいのかと思うぐらいです、15億円といいまして。町民が15億円の公園を本当に望んでいるのかなというような気もするわけですけれども、いかがでしょうか、この辺。町長です。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤仁君）　この公園のあり方につきましては、従来より説明をしてきたとおりでございまして、こういった当初から随分縮小という形になりますが、復興庁として当初は20ヘクタール余りということですが、今、復興庁ではこれだけの大きい公園は認めないとということですので6ヘクタール強ということに縮小しました。そういう中で進めてきている事業でございまして、おかげさまでもう少しで完成の方向にいくということですので、これを肃々と我々は進めていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 祈念公園については議案でも出てきますので、そのとき、また議論させていただきたいと思います。この点については終わらせていただきます。

次に、2件目の日本遺産に認定されたみちのくゴールド浪漫についてです。

1つ目、この認定を機に新たな観光振興策を考えてはいかがでしょうかということです。何か考えていることがありましたらお願ひいたします。ぜひ、この5市町の砂金にまつわる文化、歴史、黄金の国ジパングとして選ばれましたけれども、当町は藤原文化のつながりで田東山経塚や経典が入っております。また、砂金とり場もありましたので、5市町が連携した取り組みが不可欠ではなかろうかと思いますけれども、その中で、町で考えていることを聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。田東の関係。いいから。

○町長（佐藤 仁君） 議長からいいからということですので、答弁をさせていただきます。では、みちのくゴールド浪漫についてお答えをいたします。

初めに、先般5月20日に決定をいたしました日本遺産の認定について申し上げさせていただきますが、日本遺産はご案内のとおり地域の歴史的魅や特色を通じて日本の文化、伝統を語るストーリーを文科省が認定をするという制度でございまして、地域の魅力ある文化財群を総合的に活用し国内だけでなく海外へも発信することで、広域的な地域の活性化を目的として創設されたものであります。

繰り返しになりますが、本町からは田東山経塚群と紺紙金泥大般若経がみちのくゴールド浪漫の構成文化財に認定されましたが、どちらも金色堂で有名な奥州藤原氏とのかかわりが深く、金との深い縁を感じさせる宮城県の指定文化財ということになっております。

質問の1点目、新たな観光振興策についてということですが、当町における砂金の歴史は、平泉町の中尊寺金色堂につながり、古くから地域の研究会や生涯学習の分野でも重要視をされてまいりました。歴史文化のように明確に目で見るもの以外の資源を観光資源に取り入れる際には、付加価値として背景となる町の物語性やターゲットを絞った販売促進企画をもつてプロモーションを行う必要があると考えております。

過去の大型観光キャンペーンにおきましては、観光広域連携を視野に、平泉町、奥州市、一関市、気仙沼市、栗原市と連携して藤原文化にまつわる金をキーワードとした旅行商品の開発を行うことを目的に、地域ガイドの育成やふるさと観光講座の開講など、地域を巻き込んだ付加価値を創出してきたのはご承知のとおりだと思います。

今回の資源についても、連携する自治体が互いに学び、その魅力に触れ、地元発信の観光資源に位置づけていくことが最優先であると考えております。

次に、ご質問の2点目、田東山から泊崎の観光についてお答えをいたしますが、ことしも田東山保存会の皆様を初め、地域の方々のご協力により大変すばらしいツツジの開花となりました。鑑賞者も増加の傾向にあり、周辺商業施設や宿泊施設などに対しても相乗効果が見込まれるすぐれた資源であると考えております。

また、春から秋にかけてはツツジのみならずみちのく潮風トレイルの南三陸ルートが開通したことから、全国各地から個人ハイカーも訪れ、南三陸の里山の資源を通年で楽しんでいただいているところであります。

一方、泊崎エリアにおいては、漁業体験や釣り船の受け入れ体制が既に構築をされておりまして、この春についても大変多くの一般客や教育旅行などの団体に体験を通して海の魅力に触れていただいているところであります。

このように、ご指摘のエリアにおきましては既にすばらしい地域ガイドによる案内のものと、自然資源を取り入れた多数の体験プログラムが旅行商品として多くのお客様にご活用をいただいているところであります。今後についても受け入れ関係者のご意見など取り入れながら地域とともに事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　ただいまのご答弁、まさにそのとおりなんです。1つご提案申し上げたいのは、この間、熊本に行って我々産建で行ってきたわけですけれども、あそこでも砂金の参加賞でしたか、砂金の子供たち、観光客にとり方をさせていたというところを見てきましたけれども、やはり歌津でも砂金がとれたところがありますので、それらを利用してただいまご答弁に付加価値をつけていくためにも、ぜひこういう取り組み、ほかの町でも大谷鉱山とか涌谷と砂金がとれてそういうことをやっていますので、当町でもそういう体験というようなものも取り入れてはどうかなと思うんですけども、広域観光で連携してどうなのか、力を入れるべきではなかろうかと思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　砂金の大会は涌谷でもやっておりますし、当町で果たしてそれが今、入谷も含め、歌津の場所は払川なんですか、その辺でそういう体験ができるような状況にあるのかということを、まずは調査をすることがまず一番大事だろうと思います。ただ単に、昔はここ砂金とれたから、はい、ここでやってくださいといっても、何もとれなくて砂金の

体験というのも、これまたおかしな話でございますので、ここはしっかり調査する必要があるんだろうと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それから、田東からの泊崎半島線にかけてなんですかけれども、非常に館崎の魚竜、それらも観光にはプラスになるはずです。そしてまた、石浜にも化石がありまして、平棚なんですかけれども。毎年、研究者の人たちが回って、歌津だけでなくて細浦、葦の浜、その辺からも大分化石がとれていますので、その辺も化石探し体験などの企画もいいのかなと思われますけれども。

それから、樋の口に田東から下りてくると、穴滝、蜘蛛滝、あの辺もオルレなんかに、樋の口に下りてきて、そこからの化石めぐりをして泊浜からまた石浜にも化石がありますので、その辺から回るというコースもありますので、その辺もアイデア、知恵を出していろいろなことができますので、それを取り入れてやっていただきたいと思います。

まず、文化遺産に登録になったことは観光振興の目玉になるのではないかと思われますので、観光課ではこの辺に力を入れて多くの観光客を取り入れていただきたいと思うんです。

それとまた、民宿も大分お客さんいなくて今困っていますので、その辺の相乗効果もあると思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

それに加えて、魚竜化石展示場があればもっといいのではなかろうかなと思われます。それとあわせて海の幸でおもてなし、そういうことがこれからは必要でなかろうかなという思いがしますけれども、その辺、いかがなお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、ご承知だと思いますが、泊の若手の漁業者の皆さん方、化石探しというのもいわゆる広域観光ルートの1つとして取り組んでございますので、彼らも一生懸命そういった観光客のおもてなしということでいろいろな努力をしていただいておりますので、彼らをしっかりと我々もバックアップしていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 最初の中で町長も答弁しましたとおり、まずは今回、広域的な取り組みとして認定になったということでございますので、今後、自治体の中でどういった取り組みがいいのかということをまず検討していくんだろうということになりますので、そういったところもきちんと見定めながら取り組んでいくというのがまず1点目かなと思っております。

さらに、その上で、そこに付加価値をつけるという先ほど言葉がありましたが、まさにそういったものが、ご提案になったような内容が盛り込まれていくんだろうなと思っていますので、そういうところを相乗効果として2倍にも3倍にもなるような内容につながるように、今後、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　1つ忘れていましたけれども、やぶくるに総務大臣賞とあるんです。やぶくるというのは、養父市の自家用有償旅客運送事業ということをやぶくると言うんだそうですけれども、そのまちでは。これが総務大臣賞をとったということは新聞に載っているんですけども、これは国家戦略特区ということで震災復興企画調整監がわかると思うんですけども、そういう有償運送が認められたということなんですけれども、これを使えば、国家戦略特区使えばこういうこともやれるのかなという思いがしますけれども、その辺、知っているのであればご答弁願います。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　ちょっとお話の内容、どういうお話なのか、にわかにはわかりかねますが、済みません、ちょっとわかりかねます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　この新聞出たのは読売新聞です。この中では、あいている自家用車を登録する、国家戦略特区でエリアを決められて、そして自家用車を申請して、自家用車の持ち主が有料でお客様、買い物、そういうものに歩くんだそうです。それがこの事業の特区でとれたということで大賞をもらっているという新聞なんですけれども。

○議長（三浦清人君）　7番議員、その新聞の内容ですが、どこのやつが例に挙がっているんですか、そこは。（「日本」の声あり）

○7番（及川幸子君）　もちろん日本です。これは兵庫県の読売新聞でした。2018年12月3日の新聞に載っております。それをちょっとこれはいいことだなということで、そういう観光にも高齢者の買い物にも、そうするとあいている自家用車、そういうものも使えるのかなという思いもしますので、これを調べてください。お願いいいたします。

それでは、当町にはたくさんの遺産や文化があります。あとは工夫、アイデアは皆さんの力量にかかっております。頑張ってもらいたいと思います。

最後に、これはまたまた何回もありますけれども、歌津の魚竜館がなぜ復旧でやれないのか、その辺をまたもって質問して終わりといたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ご質問の内容、前回もお話しさせていただいたかと思うんですけれども、水産振興センターの機能の復旧という観点から、歌津地区にみなさん館及び、現在、商店街、ハマーレができる計画であったということで、民間の経済活動を圧迫する施設を町があえてつくる必要はないんではないかというのがまず始まりでございます。

例えば、それを町がつくったとすると、そこは指定管理になると思うんですけれども、そもそも指定管理というのは、民間のノウハウがすぐれているため、それを同様の機能を持った施設を地域の町が再建する必要はなくて、集客が見込めるのであれば、町主導の再建ではなくてそれは民間主導の出た補助金を利用してつくった方がいいのではないかということで、水産振興センターは再建しないという説明をしたかと記憶をしております。あと、時期的な部分でもう震災復興では間に合わないという説明もしたのかと記憶しております。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 水産振興センターのお話が出ましたので、私からちょっとお話をさせていただきますが、前回の定例議会で、水産振興センターの再開をしないということについては、今、水産課長がお話しましたとおりです。

及川議員が地域内の方々の署名を集めて、水産振興センターをつくれという請願を町にお出しをいただきました。その際、私、お話ししたのは、いわゆるそういうことでやるんだったらば、民間の方が計画書をつくって町に提出をしてくださいというお話をしたときに、及川議員、そのときに私に答弁をしたのは、私がつくって提出をしますというお話をしました。あれからもう3ヶ月ほど待つんですが、その件については一体どうなったか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で終わっていいですか、一般質問。まだありますか。終わっていいですね。

以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は、これにて延会することとし、本日の議事を継続したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明13日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時36分 延会